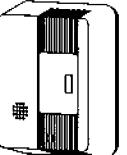


**都市ガス（全ガス）用  
都市ガス警報器（家庭用）  
型式：KN-15KB  
取扱説明書（保証書付）**



**一般財団法人 日本ガス機器検査協会  
検査合格品**

- 都市ガス警報器をお取り付けいただきありがとうございます。
- この取扱説明書は、都市ガス警報器の取り扱い方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上でお取り扱いください。
- この取扱説明書には保証書が付いています。お取り付け後も大切に保管してください。

販売店名（連絡先）

製造元 富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）  
電話 (03)5435-7111

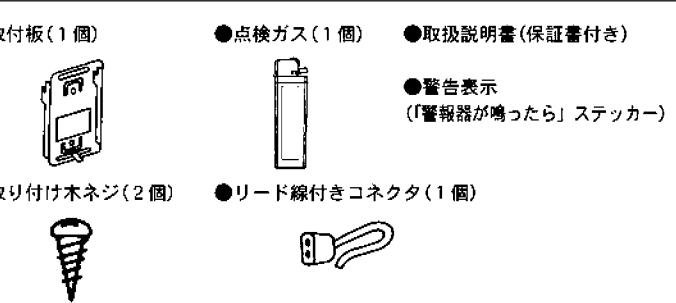
コールセンター 0120-24-9194

F39280215f

**◎ 仕様**

型式	KN-15KB
対象ガス	都市ガス（全ガス）
警報ガス濃度	爆発下限界濃度の1/100以上1/4以下
検知原理	接触燃焼式
警報方式	遅延警報型自動復帰式 ・表示灯（赤）点滅 ・ブザー断続電子音（約2.2秒遅延後鳴動）
電源	AC 100V ±10% 50/60Hz
消費電力	監視時：1.7W 警報時：2.1W
使用温度範囲	-10°C ~ 50°C
寸法	125mm × 92mm × 45mm
質量	約270g
外部出力	茶（+）-灰（-） (電圧出力) 停電時：監視時：0V 警報時：DC 12V  茶 - 白 (接点出力) 接点容量：DC 3.0V, 3A AC 125V, 3A  白（+）-灰（-） (2段階電圧出力) 停電時：0V 監視時：DC 6V 警報時：DC 12V
付加機能	ドリフト警報機能：警報器の警報設定濃度がズレたときに「ビー」という連続音でお知らせします。

（付属品）



**◎ 安全に正しくお使いいただくために**

警報器を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してお使いください。

<b>危険</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が、切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
<b>警告</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
<b>注意</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	感電注意
	一般的な禁止
	火気禁止
	接触禁止
	分解禁止
	必ず行う

**◎ ガス漏れにより警報器が鳴った場合の処置**

ガス漏れによりブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください。

<b>危険</b>	火花などによる爆発の恐れがあります。 警報ブザーが鳴っている間は、次のことは絶対しないでください。
マッチ、ライターなど火氣は使用しないでください。	換気扇、扇風機、その他 の電気製品のスイッチは さわらないでください。
	警報器の電源プラグをコンセントから抜かないでください。

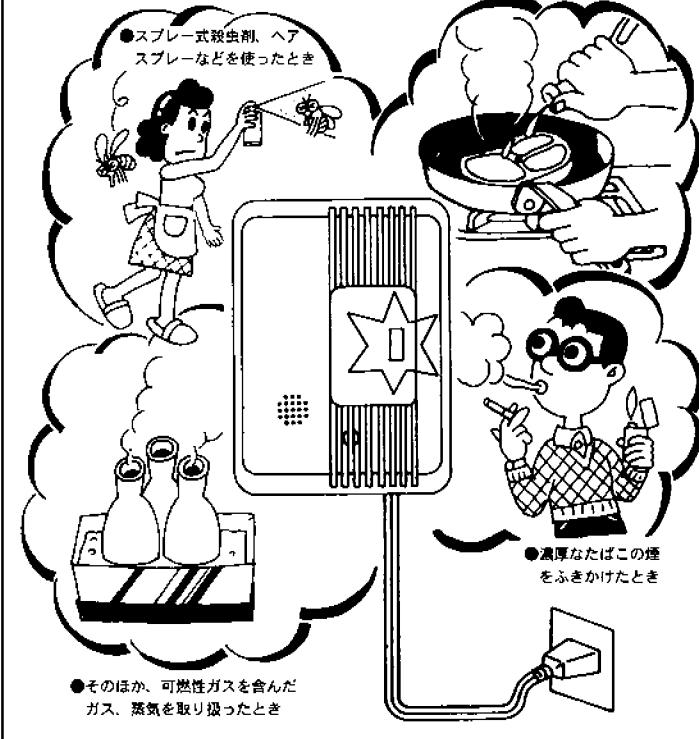
<b>警告</b>	1 ガスの器具検、元栓、メータ ガス栓を開めてください。	3 警報器が鳴りやまなければガ ス会社にご連絡ください。	
2 ドアや窓を開けて換気してく ださい。		4 ガスがなくなれば警報器は自 動的に止まりますので、止 まってからガス漏れの箇所を 点検してください。 ガス漏れの原因として、煮こ ぼれによるガス漏れ、ゴム管 のはずれ、ゴム管の亀裂、ガ ス器具の立ち消えなどがあげ られます。	

**◎ ガス漏れ以外でも鳴る場合**

**警告**

次のような場合にも警報器が鳴ることがあります、警報器の電源プラグは抜かないでください。ガスが漏れても警報を出しません。

●みりん、しょう油、ワイン、酒の「かん」の蒸気などが、直接警報器にかかるとき



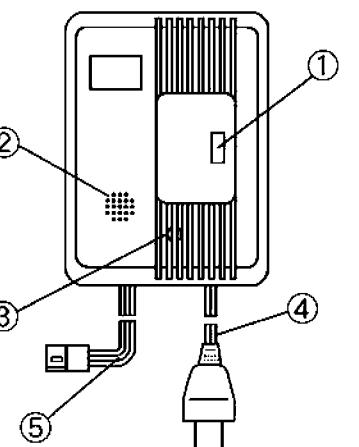
●警報器の電源電圧が通常の電圧範囲（AC 100V ±10V）をはずれる場合、警報器が鳴ることがあります。

**◎ 対象ガス**

**注意**

- この警報器は、都市ガス（全ガス）用の警報器です。
- LPガスには使用できません。

**◎ 各部の名称と働き**



① 表示灯（赤）	電源を入れると約40秒の点滅後、点灯します。 ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると点滅します。
② 警報ブザー	ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると 断続音で「ピッピッピッピッ」と鳴ります。
③ ガス検知部 (点検口)	ガスを検知します。
④ 電源コード	長さ約35cm
⑤ コネクタ付き 出カーリード線	戸外ブザーなどに接続するときに使用します。

**◎ 使用方法**

① 電源プラグをコンセントに差し込む 表示灯（赤）が点滅し、約40秒後点灯変わり、常時ガス漏れ検知可能な監視状態となります。（停電復帰時も同様です）	
② ガス漏れをキャッチ ガスを検知すると表示灯（赤）が点滅に変わります。 この状態が約2.2秒続くと警報ブザー（断続電子音）が鳴ります。	
専用戸外ブザーKM-9B/6Lを警報器の出力に接続して使用する場合は、警報器の警報ブザーが約1.8秒以上鳴り続けると、戸外ブザーが鳴りだします。	

※停電時はガス漏れを検知しません。  
※警報器本体は多少温かになりますが異常ではありません。  
※日常、警報器が監視状態にあることを示す表示灯（赤）の点灯を確認してください。

都市ガス警報器（全ガス用）

**保証書**

型式：KN-15KB

このたびは都市ガス警報器をお求めいただき、誠にありがとうございます。  
この保証書は、この都市ガス警報器の有効期間内において、取扱説明書に基づく正常な使用状態で、異常・故障が発生した場合、本書の記載内容にて無償点検、あるいは無償取り替えを約束するものです。

- 有効期間 お取り付け後5年間
- 保証適用
  - 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による誤動作等の異常がみとめられた場合には、お申し出により無償点検いたします。
  - 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合には無償で交換いたします。
- 保証の適用除外
 

裏面に記載してある事項の場合には、保証は適用されません。  
なお、無償取り替えなどアフターサービス等についてご不明の場合は、販売店にお問い合わせください。

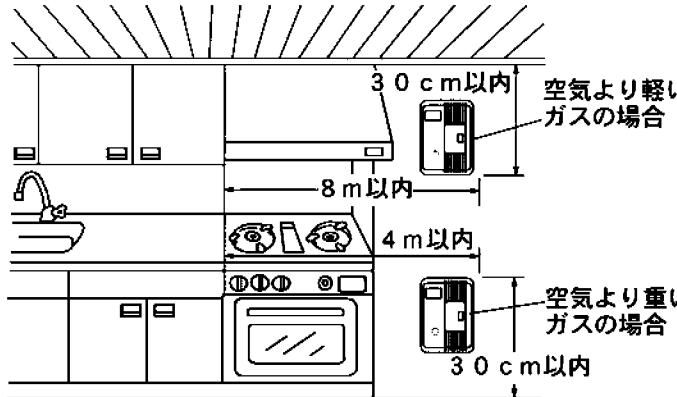
お取り付け日	年      月      日
販売店	扱者

●保証者  
発売元  
および  
製造元  
富士電機株式会社  
〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
(ゲートシティ大崎イーストタワー)  
電話 (03)5435-7111

## ◎ 取付位置

### △ 注意

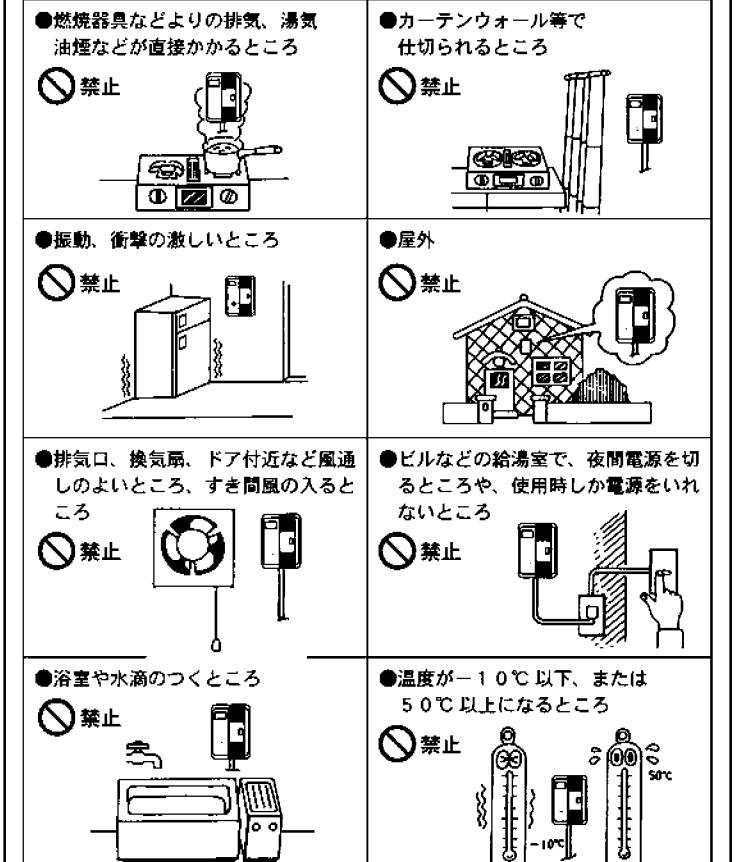
- 漏れたガスが滞留しやすいところで、かつ点検が容易にできる位置。
- 空気より軽いガスの場合は、天井から30cm以内でガス器具から8m以内の壁に垂直にお取り付けください。
- 都市ガス5A、簡易ガスなど空気より重いガスの場合は、床面から30cm以内でガス器具から4m以内にお取り付けください。



- ・ガス漏れを検知しようとする部屋にお取り付けください。
- ・取り付けの際は、警報器を落とさないようご注意ください。

### △ 注意

次のようなところには取り付けないでください。  
警報遅れや故障の原因になることがあります。



### △ 保証の適用除外

この製品は有効期間内でも次のような場合は、点検または取替えは有償となります。

- 1 警報器に異常が認められない場合
- 2 取扱説明書に基づかない使い方をし、故障または損傷した場合。
- 3 火災・天災・異常電圧・異常温度等の不可抗力による故障または損傷。
- 4 販売店以外が取り付けを行った場合で、取り付け位置が屋外・高温多湿等著しく不適当な場合。
- 5 取り付け場所の移動・落下・衝撃等による故障または損傷。
- 6 分解・改造等をされた場合。
- 7 水や糞こぼれ等の液体、または動植物による故障または損傷。
- 8 本書の提示がない場合。
- 9 その他製造業者の責任によらない故障または損傷。

### △ お願い

- 1 警報器の作動確認のため、毎月1回付属の点検ガスで点検してください。
- 2 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 3 取り付け後5年を過ぎたものは新しいものとお取り替えください。

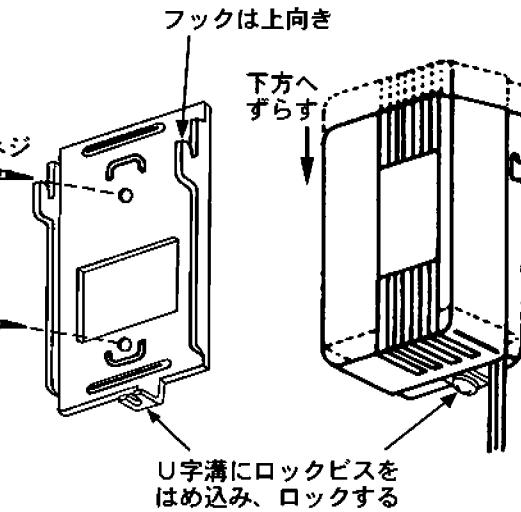
取替予定日 年 月 日

- 保証期間内のアフターサービス(無料修理等)および安全点検活動のために、お客様の記載内容を利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- この保証書は、お客様の民法上の権利を制限するものではありません。
- 警報器についてご不明の場合は、お求めの販売店または製造元・発売元にお問い合わせください。

お客様	ご芳名 〒□□□-□□□□
	ご住所
	電話

## ◎ 取付方法

- 1 取り付け位置を確認してください(壁面の材質、強度およびコンセント位置)。
- 2 取付板は、フックを上向きにして木ネジで壁面に固定します。
- 3 本体裏面の取付板ひっかけ穴にフックを差し込み、下方にずらしひっかけます。その後、本体下面についているロックビスをあらかじめゆるめておき、本体を下方にずらすときに取付板下部のU字溝にビスをはめ込んでください。
- 4 最後にロックビスをねじ込んで確実に固定してください。



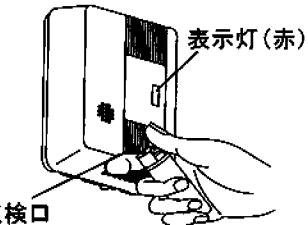
- 取り付け中、警報器を落とさないようご注意ください。

## ◎ 警報器の点検(作動確認)方法

警報器設置時、および月1回以上は付属の点検ガスで警報器の点検を行ってください。

### △ 点検方法

- 1 表示灯(赤)が点灯していることを確認してください。
- 2 付属のライター式点検ガスの先端を検知部の点検口に当ててください。
- 3 ライター式点検ガスのレバーを、約2秒間の間をあけて1~2秒押してガスを吹きつけてください。
- 4 表示灯が点滅し、点滅状態が22秒以上継続すると警報ブザーが鳴り出します。表示灯が点滅し警報ブザーが鳴れば正常に作動しています。
- 5 点検ガスの吹きつけをやめると、まもなく表示灯(赤)が点灯に変わり警報ブザーは自動的に鳴りやみます。

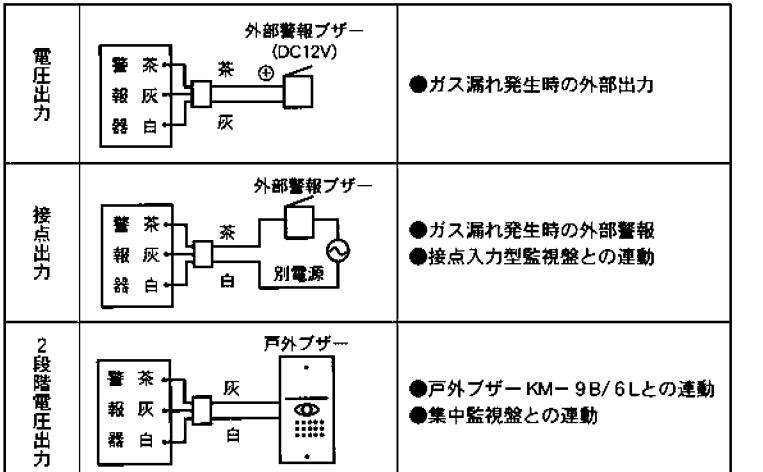


### △ 点検時の注意事項

#### △ 注意

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| ●禁止   | ●付属の点検ガス以外は、絶対に使用しないでください。   |
| ●付属の点検ガスは、火気の近くに保管しないでください。                   | ●必ず行う                        |
| ●小さなお子様のいるご家庭では、点検ガスは、お子様の手の届かないところに保管してください。 | ●点検ガスがなくなりましたら販売店でお買い求めください。 |

## ◎ 警報システムとしての使い方



## △ 特に注意していただきたいこと

### △ 注意

- この警報器は、都市ガス(全ガス用)です。一酸化炭素(CO)の検知用ではありません。
- この警報器の有効期間は、お取り付け後5年です。5年を経過したものは、新しい警報器とお取り替えください。
- ガス漏れでこの警報器が鳴った場合は、すぐに窓や戸を開けて器具栓、元栓、メータガス栓を閉めてください。換気扇や電灯のスイッチなどには絶対に触れないでください。(漏れたガスに引火して爆発する危険があります)  
なお、警報器が鳴りやまない場合は、販売店にご連絡ください。
- 取り付けは販売店にお任せください。また、設置場所は移動しないでください。(警報遅れの原因になります)

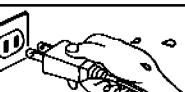
## ◎ 使用上のご注意

日常、表示灯(赤)が点灯していることを確認してください。

### △ 注意

#### △ 感電注意

- 1 電源プラグは、ぬれた手でさわらないでください。感電の原因になります。
- 2 警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)をよくお読みの上、必ず目に付く場所に貼ってください。また、警告表示に緊急時の連絡先の名称・電話番号が記入されているか確認してください。



### △ お願い

- 3 取り付け位置を移動しないでください。引っ越しの場合は、お買い求めの販売店へご連絡ください。
- 4 停電時は作動しません。また、初めてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約40秒間は作動しません。
- 5 殺虫剤、化粧品などのスプレーはかけないでください。もし間近でかけた場合、ブザーが鳴ることがあります。
- 6 警報器をベンジン、シンナーなどでふかないでください。
- 7 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
- 8 本体を落としたり、投げたりしないでください。また、本体を取りはずす際には、振動等を与えないようご注意ください。
- 9 本体の落下による故障、または取り付け場所不適当により強い風が当たると、警報が鳴り止まない場合がありますので、お買い求めの販売店へご連絡の上、取り付け場所の移動、または交換をしてください。
- 10 分解しないでください。 分解禁止
- 11 本体は多少温かくなりますが、異常ではありません。

## ◎ 有効期間について

### △ お願い

この警報器の有効期間は、お取り付け後5年間です。有効期間とは警報器の性能を保証できる期間であり、技術的な裏付けに基づいて5年と決められています。5年を経過したものは、規定の警報濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、新しい警報器とお取替えください。

## △ アフターサービス

### ●保証

添付の保証書に基づき警報器の有効期間内を保証いたします。万一異常が生じた場合は、お求めの販売店に連絡し保証書をご提示ください。

保証書の記載内容に基づき販売店で点検または交換いたします。

### ●更新

警報器の有効期間を過ぎたものは保証できません。警報器は安全機器です。有効期間を過ぎましたら、新しいものとお取替えください。

### ●点検

有効期間内の警報器が正常に作動しない場合は、販売店に点検を依頼してください。次の事項は容易に点検・処置できる内容です。点検依頼の前にぜひご確認ください。

症状	原因	処置
電源ランプが点灯しない	・電源コードのはずれ ・停電 ・電源ブレーカーが切れている	・プラグを差し込む ・停電 ・ブレーカーを入れる
点検ガスでブザーが鳴らない	・点検口を間違えている ・点検ガスの容器内にガスがない	・正しい位置で点検 ・新しい点検ガスを買います
ガス漏れの様子がないのにブザーが鳴った	・近くでスプレー、殺虫剤、シンナーなどを使用 ・酒、みりんなどの濃い蒸気がかった	・ドアや窓を開け換気する